

平成 29 年 12 月定例会（平成 29 年 12 月 21 日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

12月21日(木)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○議席の指定	5
	○議会運営委員の選任	6
	○諸般の報告	6
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	8
	○閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告	8
	○企業長提出第5号議案決算特別委員長報告に対する質疑、討論、採決	10
	○企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明	11
	○企業団行政に対する一般質問	12
	○企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決	12
	○企業長提出第7号議案の質疑、討論、採決	13
	○企業長提出第8号議案の質疑、討論、採決	14
	○水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託	14
	○水道事業調査研究特別委員の選任	15
	○諸般の報告	15
	○議事日程の追加	16
	○特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託	16
	○特定事件の議会運営委員会付託	16
	○閉 議	17

○企業長の挨拶	17
○閉　　会	17
署名議員	19
参考資料	
企業長提出議案の処理結果	21

水企告示第21号

平成29年12月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月14日

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 平成29年12月21日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成29年12月定例会 会期12月21日 1日間

応招議員 15名

1番	岡	野	英	美	議員	2番	浅	古	高	志	議員	
3番	高	橋	昭	男	議員	4番	佐	藤	永	子	議員	
5番	瀬	賀	恭	子	議員	6番	菊	地	貴	光	議員	
7番	宮	川	雅	之	議員	8番	大	野	保	司	議員	
9番	清	田	巳	喜	男	議員	10番	堀	越	利	雄	議員
11番	竹	内	栄	治	議員	12番	細	川		威	議員	
13番	福	田		晃	議員	14番	高	橋	幸	一	議員	
15番	伊	藤		治	議員							

不応招議員 なし

12月定例会 第1日

平成29年12月21日（木曜日）

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議席の指定
- 6 議会運営委員の選任
- 7 諸般の報告
- 8 会議録署名議員の指名
- 9 会期の決定
- 10 閉会中の継続審査案件（企業長提出第5号議案）の上程
△決算特別委員長の審査結果報告
- 11 企業長提出第5号議案決算特別委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 12 企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明
- 13 企業団行政に対する一般質問
- 14 企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決
- 15 企業長提出第7号議案の質疑、討論、採決
- 16 企業長提出第8号議案の質疑、討論、採決
- 17 水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託
- 18 水道事業調査研究特別委員の選任
- 19 諸般の報告
- 20 特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託
- 21 特定事件の議会運営委員会付託
- 22 閉 議
- 23 閉 会

(開議 午前10時03分)

出席議員 15名

1番	岡	野	英	美	議員	2番	浅	古	高	志	議員	
3番	高	橋	昭	男	議員	4番	佐	藤	永	子	議員	
5番	瀬	賀	恭	子	議員	6番	菊	地	貴	光	議員	
7番	宮	川	雅	之	議員	8番	大	野	保	司	議員	
9番	清	田	巳	喜	男	議員	10番	堀	越	利	雄	議員
11番	竹	内	栄	治	議員	12番	細	川		威	議員	
13番	福	田		晃	議員	14番	高	橋	幸	一	議員	
15番	伊	藤		治	議員							

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

野	口	晃	利	企業長
鈴	木		功	局長
石	坂	正	幸	次長(兼)配水管理課長
小	川	泰	弘	副参事(兼)総務課長
野	呂	一	穂	お客さま課長
大	徳	昭	人	施設課長

参与として出席した者の職氏名

高	橋		努	越谷市長
鈴	木		勝	松伏町長

書記

上	野	成	哉	総務課庶務担当主幹
後	藤	雅	之	総務課庶務担当主事
高	橋	千	里	総務課庶務担当主事

10時03分 開 会

◎開会の宣告

- （岡野英美議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから平成29年12月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （岡野英美議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （岡野英美議長） 去る平成29年10月22日付で、越谷市議会選出の畔上順平議員が辞職され、新たに平成29年12月1日付で菊地貴光議員が越谷・松伏水道企業団議会議員に選挙されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （岡野英美議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。
今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議席の指定

- （岡野英美議長） 次に、議席の指定を行います。
今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。
菊地貴光議員を6番に指定いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

10時04分 休 憩

10時04分 再 開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員の選任

- （岡野英美議長） これより議会運営委員の選任を行います。
議会運営委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、6番菊地貴光議員を指名いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。
10時05分 休憩

10時35分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （岡野英美議長） この際、諸般の報告をいたします。

△業務概況の報告

- （岡野英美議長） 企業長から平成29年4月から平成29年10月までの業務概況について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （岡野英美議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （岡野英美議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△決算特別委員会答弁要旨一覧表の報告

- （岡野英美議長） 次に、決算特別委員長から提出された決算特別委員会答弁要旨一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （岡野英美議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課庶務担当主幹に朗読させます。

〔総務課庶務担当主幹朗読〕

- （上野成哉総務課庶務担当主幹） 朗読いたします。

水企総第689号

平成29年12月14日

越谷・松伏水道企業団議会
議長 岡野英美様

越谷・松伏水道企業団
企業長 野口晃利

平成29年12月定例会に付議する議案の送付について

標記について、12月21日招集に係る平成29年12月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議案目録

- 1 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 1 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 1 越谷・松伏水道企業団企業長の給料の特例に関する条例制定について
- 以上でございます。

△特定事件の審査結果報告

- （岡野英美議長） 次に、去る9月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- （岡野英美議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から12番細川威議員、13番福田晃議員、14番

高橋幸一議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （岡野英美議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告

- （岡野英美議長） 次に、閉会中の継続審査となっておりました企業長提出第5号議案「平成28年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」を議題とし、決算特別委員長から審査の経過ないし結果について報告を求めます。

決算特別委員会、竹内栄治委員長、登壇して報告願います。

〔竹内栄治決算特別委員長登壇〕

- （竹内栄治決算特別委員長） 議長のご指名によりまして、9月定例会において当委員会に付託されました、企業長提出第5号議案「平成28年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、9月29日、企業団小会議室を会場に委員全員が出席し、会議を開きました。直ちに正・副委員長の互選を行い、委員長に私が、副委員長に高橋昭男委員が選任され、第5号議案の審議を閉会中の継続審査として、第2日に行うことといたしました。

第2日の委員会は、去る10月4日、企業団大会議室を会場に委員全員が出席し、執行部から議案について詳細なる説明を聴取の後、慎重に審査を行いました。

その主なものを申し上げますが、当委員会において各委員から出された質疑項目及び答弁要旨については、議長の許可をいただき、一覧表としてお手元に配付させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

まず、特別利益が大きく増加した要因は、に対し、

貸倒引当金のうち余剰となった約1,000万円を特別利益として計上したため、大きく増加となった。この貸倒引当金は半年以上2年未満の期間、未納となっている水道料金を「貸倒懸念債権」として区分し、その50%の金額を将来の貸し倒れに備えて引き当てているもので、収納対策等により「貸倒懸念債権」が減少したことから、余剰となった額を戻入したものである、とのことであります。

次に、水道事業マスタープランを踏まえ平成28年度決算をどのように評価しているのか。また、

それをどのように生かしていくのか、に対し、

平成28年度事業の取組状況を、マスタープランの3つの基本方針ごとに示すと、「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」では、耐震化と設備更新、基幹管路更新の実施設計を行うとともに、老朽化した配水管を耐震管へ布設替えし、年度末の管路の耐震化率は0.8%増の46.5%となった。

「安全な水の給水を目指して」では、「水安全計画」に基づき安全な水の供給に努め、「水質検査計画」に基づき正確・迅速に水質検査を実施するなど、徹底した水質管理を行った。また、貯水槽水道の適正な管理を促すとともに、直結直圧給水方式や直結増圧給水方式の普及啓発に取り組んだ。

「持続可能な水道事業経営を目指して」では、「埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会」において、広域化に向けて協議を進めた。また、水道料金のきめ細かな収納対策により収益の確保に努めた。この他、各種漏水対策の成果により、有収率は97.31%と過去最高を更新した。

なお、企業債残高は前年度より約12億1,870万円減少した。

以上、平成28年度事業については、概ね順調に進捗していると考えている。

今後については、事業進捗状況をしっかり分析し、来年度の予算編成に反映させるなど、着実な事業の推進を図っていききたい、とのことであります。

次に、内部留保資金の過去3年間の推移とその考え方は、に対し、

内部留保資金は、平成26年度末が約90億円、平成27年度末が約97億円、平成28年度末が約102億円と徐々に増加している。内部留保資金は、どの程度が適正かという一般的な基準はないが、今後施設の更新や耐震化に毎年25億円から30億円程度の投資を行っていく計画であり、その財源に充てるため、現在の額は適正な規模であると考えている。なお、マスタープランの計画期間中、徐々に内部留保資金は減少し、最終年度には約60億円弱になると見込んでいる、とのことであります。

次に、これまでの企業債残高の推移と今後の見込みについては、に対し、

企業債残高は、ピーク時の平成15年度残高は約256億円だったが、現在は約143億円と約113億円減少し、直近5年間でも約50億円以上減少している。

今後については、プライマリーバランスを考慮し、原則として償還額以上に借入れを行わず、また、企業債残高は給水収益の2倍以下を目途とするなど可能な限り抑制に努めていく、とのことであります。

次に、ストレスチェック受検者数及びチェック票の回収率は。また、高ストレス者に対する各課の対応は、に対し、

ストレスチェックの受検者は職員全員で、回収率は100%だった。

なお、高ストレス者は数名おり、産業医の面接を勧奨したが、希望する職員はいなかった。分析結果については、課ごとに委託業者から説明を受け、これを参考に快適な職場環境づくりに努めている、とのことであります。

次に、企業長の給料や議員の報酬等が引上げされた経緯は、に対し、

企業長の給料や議員の報酬等の引上げについては、越谷・松伏水道企業団特別職報酬等審議会に諮問し、他団体の比較など慎重な審議の上で引上げの答申をいただいたことから、その答申を尊重し、議会で条例改正案を上程し、議決をいただいたものである、とのことであります。

次に、平成28年度の有収率97.31%は全国や類似団体と比べてどうなのか。また、有収率を維持向上するために取り組んでいる事項は、に対し、

有収率は平成27年度決算ベースで、全国平均が90.0%、類似団体の平均が91.2%であり、当企業団の有収率は非常に高い状況にある。

有収率向上対策として、平成19年度から給水区域を3分割し、年間約4万5,000件の漏水調査を実施するなど、漏水の早期発見に取り組んできた。また、耐震性が低く、漏水が多発していた石綿管の布設替えが、概ね完了したことも有収率向上の一要因と言える、とのことであります。

次に、資金不足比率審査意見書で挙げられている経営健全化基準20.0%及び、資金不足比率マイナス125.4%の意味するところは、に対し、

資金不足比率とは資金の不足額の度合いを示す指標であり、流動負債から流動資産を差し引いた額を料金収入等の事業規模で除して算出する。この割合が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた経営健全化基準の20.0%を超える場合は資金不足であり、経営健全化計画を策定しなければならない。

当企業団の資金不足比率はマイナス125.4%と経営健全化基準を大きく下回ることから、事業を営む上で十分な資金があり、資金に不足がない状況である、とのことであります。

以上で質疑を終結し、続いて討論に入りましたところ、反対討論として、水道事業経営が厳しさを増していくことが予想される中、企業長の給料や議員の報酬等が引き上げられたことは、お客様からの理解や納得が得られないため、賛成できないとの発言がありました。

以上で、討論を終結し、採決の結果、企業長提出第5号議案については賛成多数をもって原案のとおり認定可決と決しました。

以上で報告を終わります。

◎企業長提出第5号議案決算特別委員長報告に対する質疑、討論、採決

○（岡野英美議長） 第5号議案「平成28年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○（岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時50分 再開

◎開議の宣告

○（岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○（岡野英美議長） 挙手は多数であります。

したがって、第5号議案は原案のとおり認定されました。

◎企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明

○（岡野英美議長） 次に、企業長提出第6号議案ないし第8号議案の3件を一括して議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） おはようございます。本日12月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

また、ただいまは、閉会中に継続審査をいただいております第5号議案につきまして、原案のとおりご認定を賜り、まことにありがとうございました。心から御礼申し上げます。

本定例会には、「越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を初め3件の議案をご提案申し上げます。

それでは、各議案につきまして順次ご説明させていただきます。

第6号議案及び第7号議案は、期末手当に関する規定を整備するため提案するもので、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

改正の内容でございますが、議員及び企業長の期末手当につきましては、当企業団の一般職の職員の取り扱いに準じて対応してきた経緯がございます。このたび、当企業団の一般職の職員の支給率を引き上げることに準じ、本年12月期の支給割合を「100分の222.5」から「100分の232.5」に改め、公布の日から施行し、本年12月1日から適用してまいります。

また、平成30年度以降の6月期の支給割合を「100分の207.5」から「100分の212.5」に、12月期の支給割合を「100分の232.5」から「100分の227.5」に改め、平成30年4月1日から施行してまいります。

次に、第8号議案について、本議案は、一般職の職員の給料の特例減額を行うことに鑑み、職員を統率する立場にある企業長の給料を減額するものでございます。

内容でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間の給料月額につきまして、2%を減額するもので、平成30年4月1日から施行してまいります。

以上、今回ご提案申し上げました議案につきましてご説明を申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わらせていただきます。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

10時55分 休憩

11時09分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （岡野英美議長） これより企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決を行います。

第6号議案「越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

11時10分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて、討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。
したがって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第7号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第7号議案の質疑、討論、採決を行います。
第7号議案「越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の件に関し、質疑に入ります。
質疑はありますか。
〔「なし」と言う人あり〕
- （岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。
11時11分 休憩

11時11分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて、討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。

したがって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第8号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第8号議案の質疑、討論、採決を行います。

第8号議案「越谷・松伏水道企業団企業長の給料の特例に関する条例制定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

11時12分 休憩

11時12分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。

したがって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

◎水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託

- （岡野英美議長） 次に、水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託の件を議題といたします。

市・町民の生活に身近で重要な水道について、より一層安全で良質な水の安定供給を図るため、水道事業全般について調査研究をする必要があります。

お諮りいたします。水道事業の調査研究については、14人の委員をもって構成する水道事業調査研究特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、水道事業全般の調査研究をするために、14人の委員をもって構成する水道事業調査研究特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎水道事業調査研究特別委員の選任

○（岡野英美議長） 続いて、ただいま設置いたしました水道事業調査研究特別委員会の委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、

- | | |
|-------------|-------------|
| 2番 浅古高志 議員 | 3番 高橋昭男 議員 |
| 4番 佐藤永子 議員 | 5番 瀬賀恭子 議員 |
| 6番 菊地貴光 議員 | 7番 宮川雅之 議員 |
| 8番 大野保司 議員 | 9番 清田巳喜男 議員 |
| 10番 堀越利雄 議員 | 11番 竹内栄治 議員 |
| 12番 細川威 議員 | 13番 福田晃 議員 |
| 14番 高橋幸一 議員 | 15番 伊藤治 議員 |

以上14人を指名いたします。

◎休憩の宣告

○（岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時40分 再開

◎開議の宣告

○（岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○（岡野英美議長） この際、諸般の報告をいたします。

△水道事業調査研究特別委員会における正副委員長の互選結果報告

○（岡野英美議長） 休憩中に開催されました水道事業調査研究特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に佐藤永子委員、副委員長に高橋幸一委員が互選されました。

△特定事件の付託申し出の報告

○（岡野英美議長） 次に、議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付

託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、水道事業調査研究特別委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の追加

- （岡野英美議長） お諮りいたします。

この際、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託

- （岡野英美議長） これより、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、水道事業調査研究特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として水道事業調査研究特別委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、水道事業調査研究特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として水道事業調査研究特別委員会に付託することに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （岡野英美議長） 次に、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （岡野英美議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （岡野英美議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、12月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました第6号議案ないし第8号議案、また閉会中の継続審査とされておりました第5号議案につきましては、慎重にご審議の上、いずれも原案のとおりご決定並びにご認定を賜り、まことにありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

今後とも、私を初め職員が一丸となってお客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水道事業の運営に一生懸命取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導と限りなくお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

年の瀬を迎え、公私ともにお忙しいこととは存じますが、健康に十分ご留意いただき、よいお年を迎えられますよう、そしてさらなるご活躍を心からお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

- （岡野英美議長） これをもちまして、平成29年12月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

11時44分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岡 野 英 美

議 員 細 川 威

議 員 福 田 晃

議 員 高 橋 幸 一

◎企業長提出議案の処理結果

- 第5号議案 平成28年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について
(認定可決)
- 第6号議案 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)
- 第7号議案 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)
- 第8号議案 越谷・松伏水道企業団企業長の給料の特例に関する条例制定について
(原案可決)